

# 令和 8 年度 環境保全及び不法投棄防止に関する標語・絵画コンクール実施要領

## ～ みんなで考えよう 身近なごみときれいなまち ～

### （目的）

第 1 条 本事業は、環境学習の一環として、不適切なごみ処理や不法投棄がもたらす生活環境や自然環境の悪化について啓発を行うことを目的とし、市内に住む小・中学生及び高校生へ身近な環境問題への関心を高めてもらうため、環境保全や不法投棄防止をテーマにした標語及び絵画作品のコンクール（以下「コンクール」）を実施する。

### （募集対象及び区分）

第 2 条 市内在住の小・中学校、高校に在学している児童・生徒を対象とし、区分は小学校低学年（1 年生～3 年生）、小学校高学年（4 年生～6 年生）、中学生、高校生の 4 区分とする。

### （募集方法）

第 3 条 市内小学生、中学生、高校生に募集を依頼し、その応募を受け付けるものとする。

- 2 応募期間は令和 8 年 9 月 1 日（火）から令和 8 年 10 月 30 日（金）までとする。
- 3 応募方法は、うるま市役所 市民生活部 不法投棄対策室窓口へ提出するものとする。

### （作品の規格等）

第 4 条 未発表の絵画作品とし、次の各号に定める規格にて、応募するものとする。

- (1) 絵画規格は、四つ切り画用紙（38cmx54cm）または八つ切り画用紙（27cmx38cm）を使用する。
  - 2 画材は色鉛筆・水彩絵具・クレヨンなど自由。
  - 3 絵画と標語の両方応募も可。
- (2) 標語の裏面には住所、氏名、学校名、学年を記載する。絵画については、裏面に住所、氏名、学校名、学年のほか、絵画内容についての説明文を記載すること。
- (3) 標語・絵画の制作にあたり、生成人工知能（生成 AI）は使用しないこと。

### （審査委員及び審査時期）

第 5 条 審査委員は、うるま市環境保全及び不法投棄防止標語・絵画コンクール作品審査委員会設置要綱で定める。

- 2 審査の時期は、令和 8 年 12 月頃に委員会を招集し、出席委員により作品の審査を行うこととする。
- 3 なお、標語および絵画の応募数が、第 2 条の選考区分において 10 作品以上となった場

合は、庁内職員の投票による第一次審査を行うこととする。

(審査基準)

第6条 審査にあたっては、「環境保全」・「不法投棄防止」をイメージさせる作品であること。

(1) 絵画としての評価

・「子どもらしい創造性に富んでいる」、「よく考えユニークな描写」

(2) イメージ性

・「主題がはっきりわかる」、「適切な表現」

(3) 標語としての評価

・「うるま市の環境保全に繋がる言葉が含まれている」、「不法投棄をさせない、または、不法投棄は犯罪であることをイメージする言葉が含まれている」

(4) その他、審査委員の提案によるもので委員会の合意による。

(表彰等)

第7条 標語・絵画の最優秀賞各1作品（うるま市長賞）、特別賞各2作品（うるま市教育長賞、審査委員会賞）、優秀賞各1作品受賞者へ副賞を贈呈する。

(1) 表彰式は、令和9年2月頃、うるま市役所庁舎内にて行う。

(2) 標語作品は、文言を印字したノボリ旗を制作し、5月30日「ごみゼロの日」の不法投棄防止合同パトロール出発式会場及び環境パネル展で掲示するとともに、市内各イベント会場でも掲示し、環境保護のPR活動に活用する。

(3) 絵画作品は、PRポスターのイラストデザインとして活用するとともに、イラストを使用した警告看板を制作して不法投棄常習場所へ設置し、今後の抑止に活用する。

(4) 標語・絵画各入賞作品に対する副賞は、予算の範囲内において次のとおりとする。

ア 最優秀賞は標語・絵画ともに、2,000円以内の副賞とする。

イ 特別賞は標語・絵画ともに、2,000円以内の副賞とする。

ウ 優秀賞は標語・絵画ともに、1,000円以内の副賞とする。

エ 参加賞は残りの応募作品を対象とし、予算の範囲内で500円以内の副賞とする。

(その他)

第8条 応募作品の返却は不可とする。

(審査の対象外)

第9条 応募作品の内、次のものについては審査の対象外とする。

- ・ アニメのキャラクター
- ・ シンボルマーク等を使用した作品
- ・ 既に他のコンクールに応募している作品
- ・ 他のコンクール受賞作品等との類似作品
- ・ その他、当コンクールテーマにそぐわない作品

(審査の結果等)

第10条 審査結果については、直接本人宛に令和9年1月頃に通知する。また、受賞作品、学校名及び学年については、うるま市ホームページ及び広報うるま等へ情報を発信する。

(事務局)

第11条 コンクールに関する事務は、うるま市役所 市民生活部 不法投棄対策室で行う。